

平成 2 9 年度

定例監査報告書

美里町監査委員

美里監第 41 号

平成 29 年 11 月 24 日

美里町長	上田泰弘様
美里町議会議長	中川政司様
美里町教育委員会教育長	吉永公力様
美里町農業委員会会長	吉田美好様

美里町監査委員 遠山史朗

美里町監査委員 福田秀憲

平成 29 年度定例監査結果報告について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき、定例監査を実施したので、その結果を同条第 9 項及び第 10 項の規定により、意見を添えて別紙のとおり報告します。

監 査 の 期 日 及 び 対 象

月	日	曜	午 前	午 後	場 所	
			9時～12時	1時半～4時半	午 前	午 後
10	16	月	水道衛生課 (下水道係)	社会福祉協議会 (指定管理者施設)	水道衛生課 (事務所)	老人福祉 センター
			東部出張所		東部出張所	
	17	火	砥用中学校	励徳小学校	砥用中学校	励徳小学校
				砥用小学校		砥用小学校
	20	金	福祉課	美里地域づくり コンソーシアム (指定管理者施設)	砥用庁舎 庁議室	B & G 海洋 センター
	23	月	中央小学校	経 済 課 (農業委員会含む)	中央小学校	中央庁舎 執行部控室
	24	火	中央中学校	教 育 課 (社会体育・教育係)	中央中学校	中央公民館
	26	木	健康窓口課	林務観光課	砥用庁舎 庁議室	砥用庁舎 庁議室
27	金	水道衛生課 (衛生下水道係)	建 設 課	砥用庁舎 庁議室	砥用庁舎 庁議室	
31	火	住 民 課	企 画 情 報 課	中央庁舎 執行部控室	砥用庁舎 庁議室	
11	6	月	税 務 課	教 育 課 (学校教育係)	中央庁舎 執行部控室	中央庁舎 執行部控室
	7	火	会 計 課	総 務 課	中央庁舎 執行部控室	中央庁舎 執行部控室
			議 会 事 務 局			
14	火	各種公共施設等 現地調査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 堅志田災害公営住宅用地 ・ 金刀比羅公園 ・ 中園公費解体箇所 ・ 中園公民館敷地崩壊改修箇所 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 元気の森かじか ・ 椿のもちの木伐採跡地 ・ くすのき平団地 空き区分譲地 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町道勢井下福良線 及び萱野津留線 災害復旧箇所 ・ 第二二俣橋 	

第 1 . 監 査 総 括

定例監査を実施するに当たっては、各課等から事前に提出された監査資料に基づき、事業内容及び事業推進上の課題等について聴取し、次の点に主眼をおいて行った。

- 1) 町の財務に関する事務が関係法令等に準拠し適正か。
- 2) 町の運営に係る事業の管理が合理的かつ効率的か。
- 3) 財産の管理は適正に行われているか。
- 4) 町の事務事業の執行に係る工事について、当該工事の設計、施工状況等が適正か。

当日は、担当課長及び担当係長に出席を求め、諸帳簿及び証書類の整理記帳は完全か、財産の管理はどうか等、指摘すべきは指摘して、改善を要する点については適切な処理を講ずるよう指示した。

また、去年の指摘事項の措置状況は事前に提出されていた、改善スケジュールに沿って概ね適正に処理されていた。現在改善途中のものはスピード感を持って対応をするよう指示したところである。

監査結果については各項目のとおり報告する。

第 2 . 各 項 目 に つ い て

1 予 算 の 執 行

財政を取り巻く環境は、普通交付税の合併算定替による減額が27年度から実施されており、今後も厳しい状況が続くと思われる。この状況を全ての職員が正しく認識し、事業の重要度、優先度を見極め、事務・事業の遂行に努力することが大切である。

事務処理上改善及び検討を要する点については、その都度指示してきたところであるが、予算の適正な執行と事務の合理化、効率化に更に努力されたい。

2 収入事務

調定事務・徴収事務・現金取扱事務については、適正に処理されている。今後も、町税や各種使用料等の滞納については、各課横断した「債権収納対策機構」を積極的に活用し、早期に徴収を進められ、高額化・長期化しないように対応されたい。

町民の意識高揚のためにも職員のおお一層の奮起を望む。

3 町税

台帳・帳簿・証拠書類は整備され、記帳は適正に処理されている。

また、今年も被災者からの減免申請処理については迅速・的確に対応され処理されている。

所得はあらゆる面に影響を及ぼしてくるため、個人の所得調査には万全を期す努力とともに、極力未申告者の一掃に努め公平な課税・徴収に努められたい。

4 起債及び一時借入

起債の目的・資金種別・時期・限度額・方法・借入先、利率及び償還の方法等は適切である。

熊本地震や豪雨災害復旧に係る町債発行が増額しており、そのうち投資的な起債についても3億円を超えている。今後は事業の精査を行い、起債発行額の抑制に努め、効率的な財政運営に当たられたい。

5 支出事務

財務会計システムを利用した会計処理により計算相違は無く、関係者のチェックによって関係簿冊及び証書類は正確に整備されている。

6 現金及び有価証券等の保管

現金については、保管体制とその責任の所在が確立されており、かつ毎月末の預金の残高証明書を取り、照合確認されているのは当を得ており良好である。

有価証券及び出資による権利証券は、会計課での確に保管されている。

7 契約事務

契約事務については、法令及び条例等に則して処理され、適正な契約がなされているが、さらにコスト削減の観点から業社選定についても前例にとられることなく、検討をされることを望む。

8 工事関係事務

施行何から竣工検査に至るまでの関係書類はよく整備されている。

諸工事については、適切な指導監督により成果が得られている。

現在、災害関連の工事が増えている中、担当課においては円滑な工事の実施及び事故防止の点からも、随時現場に出向き進捗状況の把握に努められたい。

9 財産管理事務

備品台帳は、総務課行革管財係で管理されており整備も進んでいる。

公有財産については、公共施設等マネジメント計画が取りまとめられ、今後は施設ごとに個別の計画を立てて統廃合等を進めていかれるが、地区住民や利用団体の理解が得られるよう対応されることを望む。

また、新たに震災等により取得した財産や未登記の土地の管理については、十分配慮されたい。

第3. 結 語

今回の監査も前年同様、指導に重点をおき審査したものであり、項目ごとに記述したほか書類審査及び現地調査の時点において、それぞれ指摘してあるので速やかに実行に移していただきたい。

今後も普通交付税の合併算定替えによる減額で財政の硬直化が進むことと思われる。「第2次美里町行財政改革」が実施プログラムに基づき進められ、大きな成果を収められたことを評価するとともに、これからも常に問題意識を持って少ない財源で、より計画的かつ効率的な財政運営に努められたい。

町民が何を求め、何を期待しているのかを常に把握し、町民の負託に応える義務があります。

また、直営となった「総合体育館」の運営の検証と合わせて、「フォレストアドベンチャー美里」についても利用者サービスの充実、運営コストの面から指定管理者への移行について検討されたい。

災害からの復旧・復興も計画に沿って進められているが、工事量も多いため安全には十分留意して、住民の期待に応えられるよう、なお一層努力されることを望んで結語とする。